

入札の質疑に対する回答（平成30年6月22日公告分）

契約番号	2 1	
契約件名	平成30年度マイクロフィルム作成業務委託（複合単価契約）	
質疑受付日	質疑	回答
7月9日	<p>●P3 7-(5) > 当該付箋等についての記載がありますが、いわゆる掛紙を指していると考えています。付箋（単なるポストイット）として貼られているもの（記載があるもの、記載がないもの）があった場合は、どのように処理すれば良いのでしょうか。また、打番に関しては「打刻を2つ並べる」形が正しいのでしょうか。</p>	<p>記載がある場合及びない場合は、付箋を取り打刻して撮影を行い、付箋を戻して打刻して撮影を行います。 打刻は、連番とします。</p>
7月9日	<p>●P3 7-(6) > 製本冊子の断裁処理からの再製本ですが、処理前の状態に近い、という表現が曖昧なので、基準を頂けませんでしょうか。</p>	<p>再製本の基準としては、断裁により全ての情報が欠損しないような対応と考えています。</p>
7月9日	<p>●P4 7-(10) > しおりのファイル名ですが、「決裁文書」の項目が何処を指すのでしょうか。</p>	<p>決裁文書の簿冊にある背表紙に記載されている件名になります。</p>
7月9日	<p>●P4 8-(1) > アーカイブライタは、富士フィルム「AR1000」で作成します。</p>	<p>可とします。</p>
7月9日	<p>●P5 8-(3)ウ > フィルム上に表示された縮率、と記載されていますが、「AR1000」ではフィルムには表示が出来ません。また、縮率の指定も不可能です。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

質疑受付日	質疑	回答
7月9日	<p>●P6 8-(8) > 「機械的処理も日時の写し込み」について、もう少しご説明頂けますでしょうか。コマナンバーとは「ブリップマーク」を指していると思いますが、作成日時を写し込むこと、というのは、「ヘッダー情報」を指しておられますか。アーカイブライタにヘッダー情報を写し込む機能はありますが、別紙1の「マイクロフィルムの構成」の仕様が成立しないこととなります。日時の写し込みは行わない、とする方が賢明かと思えます。</p>	<p>AR-1000での対応のためリーダー部（コマが始まる前の部分）に記載させる事で可とします。</p>
7月9日	<p>●P6 8-(11) > 「マ済」シールの付与場所の指定はありますでしょうか。弊社には「マイクロ済」という印を用意してありますが、代替として使用可能でしょうか。</p>	<p>可とします。</p>
7月9日	<p>●原稿確認をさせていただいても宜しいでしょうか。</p>	<p>事前に日程をお知らせ頂ければ可とします。</p>